

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.141

No.141 2018.11.6

■「安倍政権による憲法改悪に反対する声明」を発表しました。

日本労働弁護団は、10月25日、「安倍政権による憲法改悪に反対する声明～平和と労働運動を守るために！」を発表しました。**労働者の権利、労働運動を守る**という観点からの声明です。

■自民党による憲法改正案

自民党の改憲案は、憲法9条の2に「前条の規定は、…国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、…自衛隊を保持する。」との条項を設けるものです。

■日本が「戦争する国」になってしまう危険な改正案

この改正案は、戦争の放棄、戦力の不保持と交戦権の否認を規定する憲法9条1項2項の空文化を狙うものです。集団的自衛権の行使が違憲ではないことを憲法上明確にするものであって、このような憲法改正を許せば、日本が「戦争をする国」への途を突き進むこととなります。

■犠牲を強いられるのは労働者！

戦争になると、真っ先に多大な犠牲を強いられるのは労働者です。自衛隊員はもとより、各職場で働く多くの労働者が戦争への協力を強制されることになり、生命・身体の安全を犠牲にされ、基本的人権が侵害されます。

■平和なくして労働運動なし！

かつて日本の労働運動は、戦争遂行のための国家総動員体制の下で、労資一体となって「皇国」に報いるとする産業報国運動と労働組合は相いれないという政府の圧力により解体し消滅させられました。今回の憲法改悪を許せば、この悲惨な歴史を繰り返すことになりかねません。二度と戦争の惨禍を繰り返さないために、そして、働く者にとってかけがえのない労働運動を守るために、安倍政権による憲法改悪を断じて容認することはできません。

■「安倍政権による憲法改悪に反対する集会～平和と労働運動を守るために！」にぜひご参加ください！

- ・日時：12月14日（金）18時30分～（18時開場）※予約不要・無料
- ・場所：中央大学駿河台記念館370号室
- ・基調講演：弁護士 宮里邦雄（元会長）
- ・報告：各産業の労働組合

全国各地でも、労働弁護団と労働組合の憲法学習会や講演会を何回も開催して世論作りをしましょう。また、この臨時国会で憲法改正発議をさせないために、**12月14日に合わせて全国各地でも安倍改憲に反対する集会を同時多発的に行い、安倍政権を包囲していきましょう！！**

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790